

おおあらい

Vol.614

Index

● 消防出初式		P.2	● 過去最高額更新 ふるさと納税寄附額8億円突破!!		P.10
● 二十歳の集い		P.3	● コソビニ交付サービス交付手数料を減額!!		P.11
● 地域防災計画を改訂		P.4	● 情報クリップ		P.12～18
● シェイクアウト訓練		P.5	● 大洗海の大学／夢town大洗		P.19
● 4月より資源回収曜日が一部変更		P.6	● 「ソト」から見たおおあらい		P.20
● 既設防犯灯を町が管理します(対象条件あり)		P.7	● まちのできごと		P.21
● 水戸税務署から確定申告のお知らせ		P.8	● みんなのひろば		P.22～23
● 個人住民税の申告時期です		P.9			



アタラシイ世界・大洗でコロナ開催した二十歳の集い (関連 P3)

令和5年大洗町消防出初式

新春恒例の大洗町消防出初式が、1月8日(日)県や町からの来賓を迎えトヨペット スマイルホール 大洗(大洗文化センター)において開催され、消防団、日本原子力研究開発機構大洗研究所自衛消防隊、女性防火クラブを含む、関係者約200名が参加しました。式典では、地域の消防活動に尽力された消防団員の方々を表彰するとともに、屋外で車列を組み分列行進を行い、防火・防災意識の啓発と士気の高揚を図りました。

消防団、日本原子力研究開発機構大洗研究所自衛消防隊、女性防火クラブとも消防の任務に対する決意を新たにしたい一日となりました。



我が町を守る消防団功労者表彰等

■消防功労者消防庁長官表彰

- ☆永年勤続功労章(40年以上)
 - ・第1分団 副分団長 関根 孝明

■茨城県知事表彰

- ☆功労章
 - ・団本部 団 長 谷田部公市
- ☆永年勤続功労章(30年以上)
 - ・第1分団 団 員 鈴木 芳則
 - ・第6分団 分団長 今泉 昌宏
 - ・第6分団 副分団長 広瀬 昌彦
 - ・第3分団 分団長 飛田 佳昭
 - ・第3分団 部 長 平戸健一郎
- ☆永年勤続功労章(20年以上)
 - ・第1分団 団 員 雨澤 伸行
 - ・第2分団 団 員 木村 雅之
 - ・第3分団 団 員 小沼 貴弘
 - ・第8分団 団 員 大貫 和喜
 - ・第1分団 団 員 田崎 孝

■日本消防協会会長表彰

- ☆勤続章
 - ・第6分団 分団長 今泉 昌宏
 - ・第3分団 副分団長 高橋伸太郎
 - ・第1分団 団 員 鈴木 芳則

■茨城県消防協会会長表彰

- ☆優良分団表彰
 - ・大洗町消防団 第3分団
- ☆永年勤続功労章
 - ・第1分団 団 員 鈴木 芳則
 - ・第6分団 分団長 今泉 昌宏
 - ・第6分団 副分団長 広瀬 昌彦
 - ・第3分団 分団長 飛田 佳昭
 - ・第3分団 部 長 平戸健一郎
- ☆功労章

- ・第1分団 団 員 雨澤 伸行
- ・第2分団 団 員 木村 雅之
- ・第3分団 団 員 小沼 貴弘
- ・第8分団 団 員 大貫 和喜
- ・第1分団 団 員 田崎 孝

☆永年勤続消防団員妻女表彰

- ・第3分団 分団長 飛田 佳昭
- ・第3分団 副分団長 飛田 由美
- ・第6分団 副分団長 広瀬 昌彦
- ・第3分団 部 長 広瀬真理子
- ・第3分団 部 長 平戸健一郎
- ・第1分団 団 員 平戸千賀子
- ・第1分団 団 員 鈴木 芳則
- ・第1分団 団 員 鈴木 明美

■茨城県消防協会県央支部長表彰

- ☆優良団員表彰
 - ・第1分団 団 員 天澤 和紀
 - ・第3分団 団 員 白土 信康
 - ・第3分団 団 員 田部田 優
 - ・第5分団 団 員 横田 徳士
 - ・第6分団 団 員 大川 泰弘
 - ・第8分団 団 員 大野 真也

■町長表彰

- ☆永年勤続(55年)
 - ・団本部 副団長 関根 正治
- ☆永年勤続(25年)
 - ・第4分団 分団長 佐間田好憲
 - ・第4分団 副分団長 菊池 章夫
 - ・第4分団 部 長 片桐 正基
 - ・第9分団 分団長 米川 敏一
 - ・第7分団 部 長 深作 勝久
 - ・第7分団 班 長 亀山 和憲
 - ・第7分団 班 長 藤沼 寛之
 - ・第5分団 班 長 田山 博貴

☆妻女感謝表彰

- ・第3分団 分団長 飛田 佳昭
- ・第3分団 副分団長 飛田 由美
- ・第6分団 副分団長 広瀬 昌彦
- ・第3分団 部 長 広瀬真理子
- ・第3分団 部 長 平戸健一郎
- ・第1分団 団 員 平戸千賀子
- ・第1分団 団 員 鈴木 芳則
- ・第1分団 団 員 鈴木 明美

■団長表彰

- ☆永年勤続(15年以上)
 - ・第2分団 団 員 亀山 智司
 - ・第6分団 団 員 門脇 天
 - ・第2分団 団 員 寺脇 拓臣
 - ・第2分団 団 員 坂本 武人
 - ・第8分団 団 員 関 雄信
 - ・第8分団 団 員 大貫 善之
- ☆優良団員(5年以上)
 - ・第3分団 団 員 大塚 正也
 - ・第2分団 団 員 橋本 貢佑
 - ・第4分団 団 員 大津健太郎
 - ・第1分団 団 員 小松崎友之
 - ・第9分団 団 員 富田 正樹

■町長感謝状

- ☆退職者感謝状
 - ・元第3分団 分団長 川崎 靖之
 - ・元第7分団 分団長 米川 昭
 - ・元第8分団 分団長 鬼沢 浩三
 - ・元第3分団 副分団長 菊池 彦秀
 - ・元第6分団 班 長 小野瀬敏一
 - ・元第9分団 団 員 小野瀬秀二
 - ・元第9分団 団 員 米川 裕也

／ アクアワールド・大洗で開催！！ ／

祝 成人

令和5年1月8日

大洗町二十歳の集い



二十歳の節目を迎えたみなさん、おめでとう！！

1月8日（日）、令和5年大洗町二十歳（はたち）の集いが挙行政され、色とりどりの晴れ着やスーツに身を包んだ参加者113名が、久しぶりに再会した友人らと二十歳を迎えた門出の喜びを分かち合いました。

式典では國井町長からの「失敗を恐れずに夢をあきらめず、あらゆることに果敢にチャレンジしてください」という激励の言葉を受け、成人者代表の坂本晴信さんから『『大洗町を思う気持ち』と『周囲への感謝の気持ち』を大事にし、何を恩返しできるか考えるべきであること、今までの二十年を振り返り、今後の人生に何を思うか考えることが自分自身にできる恩返し』と決意の言葉がありました。

また、この日のために特別バージョンのイルカとアシカのオーシャンライブが披露され、これからの人生を歩んでいく成人者に向けてアシカが「歩」の文字を書きあげたパフォーマンスに、成人者から大きな拍手が送られ、大変盛り上がりました。一生に一度の特別な日を盛大に迎えることができ、成人者にとって心に残る一日となったことでしょう！

新型コロナウイルス感染症対策のため、式典時間の短縮やマスクの着用等、様々なことに留意した開催となりましたが、式に臨む成人者の表情は皆凛々しく、大洗町の未来を担う若者として立派な姿でした。



地域防災計画を改訂

住民の皆さんの生命・財産を守るため、計画の見直しを行いました。

地域防災計画は、町内で災害が発生した場合に、町・防災機関・住民の皆さん等が連携して行うべき防災対策を記載しています。

主な改訂点

◆避難勧告の廃止

気象情報に関する警戒や注意を促す『警戒レベル』が見直され、避難勧告が避難指示に一本化されました。

◆北海道・三陸沖後発地震注意情報

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でマグニチュード7以上の地震が発生（先発地震）した後に、**1週間程度**は平時より巨大地震の発生に注意する必要があるという情報等を気象庁・内閣府が発信します。

◆防災集団移転事業（五反田地区）

安全な住環境確保を目的として、防災集団移転促進事業を検討しています。

計画の詳細は、

大洗町地域防災計画

検索

でご確認ください。

防災力を強化しよう！

災害はいつ起こるか分かりません。そのため、日頃の備えが重要です。

下記の手順に従って、災害への備え（防災力）を強化しましょう！



災害リスクを確認しよう！

ご自宅が津波や洪水被害、土砂災害等の危険性があるかどうかをハザードマップで確認しましょう。



避難場所・避難経路を確認しよう！

自宅からどこの避難所に、どの道を通っていくのか確認しましょう。

安全に避難できる道を事前に確認しておくことは非常に重要です。



非常時の持ち出し品を確認しよう！

すぐに避難が出来るよう、持ち出し品を準備しておきましょう。

持ち出し品例

- | | | |
|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 飲料水 | ☐ 保険証 | ☐ 免許証 |
| ☐ 貴重品 | ☐ 携帯電話 | ☐ 充電器 |
| ☐ タオル | ☐ 着替え | ☐ 懐中電灯 |

※車は早めに給油しましょう。



マイ・タイムラインを作ろう！

災害に備えて、自分の防災行動計画『マイ・タイムライン』を作成しておくことで、いざという時にあわてず行動することができます。

大洗町ハザードマップ

検索

大洗町マイタイムライン

検索

でご確認ください。

問合せ／生活環境課 防災・原子力安全係 ☎ 267-5111（内線247）

シェイクアウト訓練



今年の訓練は・・・

3月11日(土) 9:30～

防災行政無線(屋外スピーカー)・戸別受信機から訓練放送が流れます。

※サイレンを鳴らしてから訓練放送が流れます。各自でシェイクアウト訓練を実施してください。

訓練では『**3つの安全行動**』を身につけましょう。



- ① 地震の揺れを感じたら・・・→**まず低く**
- ② 転倒物や落下物から・・・→**頭を守り**
- ③ 揺れが収まるまで・・・→**動かない**

3月11日を迎えると、東日本大震災の発生から12年が経過します。

震災を経験していない世代が増える中、震災の経験と教訓を継承するとともに、巨大地震や近年の激甚化する気象災害等、様々な事態に備える必要があります。

町民の皆さんがその場で自主的に行える「シェイクアウト訓練」にご参加ください。

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカで始まった新しい形の防災訓練です。どこでもだれでも気軽に実施することができます。その場で「3つの安全行動(まず低く、頭を守り、動かない)」を実施する防災訓練で、その手軽さから、シェイクアウト訓練は世界中で広がり、2012年より日本でも各地でシェイクアウト訓練が行われています。

日ごろの備え

この機会にシェイクアウト訓練と併せて自主的な訓練に取り組みましょう。

ご家庭や企業などで、備蓄物資の確認をおこなったり、家具の固定状況を確認したりすることも立派な備えです。また、近隣や地区・地域などで避難訓練などを実施することも大変効果的です。この機会に、今一度防災について考えてみましょう。

おおあらい行政情報

「すぐメール」を登録しよう！

災害時の緊急情報をメールでお知らせしています。屋外や町外にいる時でも町の緊急放送を確認できます。ご自身やご家族の大切な命を守るため、ぜひ家族みんなで登録をお願いします。

※登録後にメール受信等ができない場合は、「@sg-p.jp」あるいは「oarai@sg-p.jp」のメールアドレスの受信許可設定を行ってください。(詳しくは、町ホームページ「緊急・防災情報」を参照ください。)

※通信料は、利用者の負担となります。

配信希望
QRコード



▲タブレット・
スマートフォン



▲フィーチャーフォン
(ガラケー)

問合せ／生活環境課 防災・原子力安全係 ☎267-5111 (内線247)

各家庭に『家庭ごみ収集カレンダー』を配付します

令和5年4月より

資源回収曜日が一部変更

○変更となるのは、「資源回収曜日」のみです。可燃・不燃・粗大ごみの回収については変更ありません。

○曜日が変更となる資源回収場所には、看板等を設置してご案内していますので、ご確認ください。

詳しくは、2月中旬までに各ご家庭へ配布する
『家庭ごみ収集カレンダー』、または町ホームページをご覧ください。
ご不明な点は、生活環境課 生活環境係までお問合せください。



家庭ごみ収集カレンダー

各ご家庭に配布する『家庭ごみ収集カレンダー』

(表)

(裏)



表面
イメージ



裏面
イメージ

既設防犯灯を町が管理します(対象条件あり)

わかりづらい制度ですので、お気軽にお問合せください。

次の条件に合う防犯灯の電気料金を支払っている個人や団体は、防犯灯の維持管理を大洗町管理に変更することができます。申請は生活環境課で受け付けています。

町管理に変更することができる防犯灯の条件

- 防犯灯の明かりが周辺住民に利益をもたらしているもの。
- 防犯灯が道路に面しているもの。
- 不特定多数の方が通行する道路に設置しているもの。など

個人でも！
団体でも！

ご用意いただくもの

設置している防犯灯の電気料金のお支払い票、または引き落とし通帳などが必要となります。現在のお支払いの状況をご確認のうえ、生活環境課（☎267-5111 内線241）までお気軽にお問合せください。

注意事項

- ・企業の所有する防犯灯や商店街の街路灯に関しては対象外となります。
- ・変更するにあたり、各種申請書の提出が必要となります。
- ・町に変更した後にLED器具へ交換しますが、切替えには時間がかかります。ご理解をお願いします。
- ・令和5年度中に変更をご希望の方は、10月末までにご連絡ください。
- ・変更手続きは、「大洗町内防犯灯設置等に関する要綱」に基づき行います。

LED化によるメリットのさらなる活用

令和3年度に町管理の公衆街路灯や公園灯をLED化し、主要道路や交差点の明るさを確保するとともに、電気料金を削減することができました。令和4年度は、公衆街路灯LED化の電気料金の削減効果を活用し、これまで町内会で管理をお願いしていた防犯灯のLED器具への交換を進めています。

防犯灯（蛍光灯）



日中

夜間

器具の寿命

約2年→約10年

電気料金

60%カット※1

LED防犯灯



日中

夜間

※1 小型機器料金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料調整費を除く

問合せ／生活環境課 防災・原子力安全係 ☎267-5111（内線241）

★★★水戸税務署から確定申告のお知らせ★★★

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける e-Tax・スマホ申告が便利です!!

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。スマホ申告を利用すれば、給与所得者の源泉徴収票の読取り自動入力ができ、また、青色決算書や収支内訳書が作成可能になるなど、大変便利です。マイナンバーカードをお持ちでない方はお早めの取得をお願いします。

感染症予防対策の観点からも、ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxスマホ申告をご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ『確定申告特集』をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜（祝日を除きます）

自宅からのe-Tax 5つのメリット!

- ①税務署への持参不要
- ②印刷代・郵送料不要
- ③添付書類不要（一部を除く）
- ④確定申告期間中24時間OK
- ⑤早期還付

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

○期間、申告会場及び対象の方

期間	申告会場	対象の方
2月15日（水）以前	水戸税務署庁舎	還付申告の方（注）
2月16日（木）～3月15日（水）	中央ビル4階（水戸市泉町2-3-2）	全ての方

（注）贈与税については、2月1日（水）以降、申告相談を受け付けています。

土、日及び祝日を除きます。ただし、2月19日と2月26日の日曜日は開場します。

○時間 相談受付：9：00～16：00

確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

※ スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、ご自身のスマホを利用して申告書を作成していただきます。

※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用し、少人数でお越しください。

※ 入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※ 午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

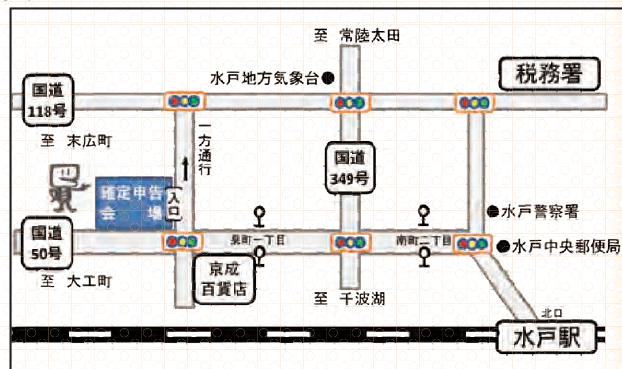
※ 2月16日（木）～3月15日（水）は、水戸税務署庁舎では申告相談を行っていません。

「国税庁LINE公式アカウント」は こちらから追加 ⇒⇒

LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



国税庁LINE



問合せ／水戸税務署 ☎231-4211

（注）音声案内に従って、ご用件の番号を選んでください。

個人住民税（町民税・県民税）の申告時期です

個人住民税（町民税・県民税）の申告時期になりました。令和5年1月1日現在、大洗町に住所登録がある方に申告をしていただくことになります。昨年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）に得た収入が対象です。

※ 亡くなった方の申告をする方や、青色申告や過年分の申告、または消費税や贈与税、相続税の申告をする方などは、水戸税務署の申告会場で申告をお願いします。

◎申告期間及び申告会場

- ・2月16日（木）～3月15日（水） 受付時間は9：00～12：00、13：00～16：00です。
- ・休日の申告受付は2月19日（日）です。
- ・申告受付会場 トヨペット スマイルホール 大洗（漁村センター）1階 研修室

※申告会場の混雑を避けるため、来場する日にち及び時間帯（1時間単位）の事前予約が必要です。

まだ予約がお済みでない方は、お早めにご予約ください。なお、予約受付は3月10日（金）までです。

- ・予約は、電話（☎090-3408-5576、もしくは☎267-5130）、役場税務課窓口来庁、町ホームページから可能です。

◎申告に来場される方へのお願い

- ・来場前に検温を実施していただき、体温が37.5度以上ある場合、また、発熱はなくても、だるさや咳等の体調不良がある場合は、来場を中止し、日を改めてご来場ください。

※予約を取り直す際は、専用ダイヤル（☎090-3408-5576）までご連絡ください。

- ・来場する際は、マスクの着用や咳エチケットなど感染症対策にご協力をお願いします。

◎申告の必要な方

- ・事業所得（営業、農業、漁業など）・不動産所得・譲渡所得・一時所得・雑所得・その他の所得のあった方
- ・給与、公的年金等の所得があった方で、扶養控除・社会保険料控除・医療費控除などの各種控除を受ける方
- ・給与所得者で次に該当する方
 - 給与所得以外の所得があった方
 - 年末調整を受けていない方（勤務先に確認してください）
 - 2か所以上から給与を受けた方
 - 事業所（勤務先）から町へ「給与支払報告書」が提出されていない方（勤務先に確認してください）
- ・収入がなかった方や遺族年金、障害年金等の非課税年金のみを受給していた方 ※電話でも受け付けます。

◎申告の必要のない方

- ・税務署へ所得税の確定申告をする方
- ・給与所得のみ（年末調整済）で、勤務先から町へ「給与支払報告書」が提出されている方
- ・大洗町に在住している親族の税法上の扶養となっている方

◎申告に必要なもの（令和4年分が必要となります）

- ・マイナンバーカードもしくは、通知カード+本人確認書類（運転免許証、保険証等）
- ・事業所得や不動産所得がある方は、収支内訳書（会場の滞在時間短縮のため、収支内訳書は事前に入手し、作成してきてください。様式は税務署や役場税務課の窓口、国税庁のホームページなどで入手することができます。）
- ・給与や年金収入がある方は、源泉徴収票（支払者から配布もしくは送付されます）
- ・医療費控除を受ける方は、医療費のお知らせ・医療費控除の明細書（会場の滞在時間短縮のため、医療費控除の明細書は事前に入手し、作成してきてください。様式は税務署や役場税務課の窓口、国税庁のホームページなどで入手することができます。）
- ・社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税や国民年金などの領収書や証明書
- ・生命保険料控除や地震保険料控除を受ける方は、控除証明書（保険会社から送付されます）
- ・障害者控除の適用を受けようとする方は、次の書類をお持ちください。
 - 障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの手帳をお持ちの方はその手帳
 - 要介護認定を受けている方は、市区町村が発行する障害者控除対象者認定書
- ・その他の各種控除の適用を受ける場合には、領収書や証明書などが必要となります。
- ・金融機関の口座番号のわかるもの（所得税が還付になる方のみ）

◎詳細は先月、全戸配布された「令和5年度個人住民税（町民税・県民税）申告のご案内」をご覧ください。

問合せ／税務課 町民税係 ☎267-5130（直通）

過去最高額更新

ふるさと納税

事業者の皆さんのご尽力のお陰で

8億円突破!!

寄附額 8億6,046万円



(1月30日現在)

町では、財源確保と地元特産品のPR・販路拡大による地場産業の活性化策として、「ふるさと納税制度の拡充」に力を入れ取り組んでいます。

その結果、前年度1.8倍、過去最高となる8.6億円超の寄附を集めることができました。ありがとうございます。引き続き、将来を担う子どもたちをはじめ、文化財の保護活動や住民福祉の増進など、幅広い事業に活用させていただきます。

ふるさと納税事業の支えとなるのは、町民の皆さんによる大洗町ふるさと納税のPRへのご協力とともに、返礼品協力事業者の皆さんのお力添えであり、魅力的で付加価値の高い返礼品をラインナップできたことが寄附額の大幅増加に繋がりました。

町では、随時返礼品提供事業者を募集しています。ふるさと納税を通じて、全国の方々へ大洗町の誇れる産品を届けましょう！



ふるさと納税について



返礼品事業者募集ページ



大洗町ふるさと納税特設サイト



問合せ／まちづくり推進課 地域振興係 ☎267-5109 (直通)

2月1日(水)より 各種証明書の

コンビニ交付サービス交付手数料を減額!!

コンビニエンスストア及び夏海郵便局に設置してある多機能端末機より交付する各種証明書の手数料を300円から200円に変更しました。マイナンバーカードと暗証番号(数字4桁)を使用して、証明書の発行ができますので、ぜひご利用ください。

◆交付対象証明書・手数料

証明書の種類	コンビニ等での交付手数料
住民票の写し	200円
印鑑登録証明書	
所得証明書	
町県民税課税(非課税)証明書	



※上記証明書の役場窓口での交付手数料は、300円となります。

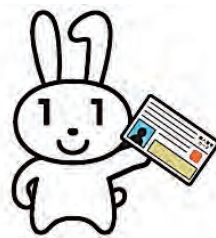
- ◆利用時間 6:30~23:00 ※メンテナンス期間を除く
- ◆利用場所 全国のセブンイレブン、全国のファミリーマート、全国のローソン、ほか夏海郵便局(利用時間は、平日の9:00~17:00)
- ◆必要なもの マイナンバーカード(4桁の暗証番号)

マイナポイントがもらえるマイナンバーカードの申請は2月末まで

まだ申請していない方は、お早めに!!

3月末まで、役場西側駐車場内モバイルハウスにおいて、マイナンバーカードの申請受付をしています。まだ、申請していない方は、必ず事前予約のうえ、ご利用ください。

- ◆予約先 住民課 住民係 ☎267-5111(内線112~114)
- ◆受付場所 役場西側駐車場内モバイルハウス
- ◆受付時間 平日の9:00~16:30まで
- ◆持ち物 ①個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書
②本人確認資料(運転免許証、パスポート、健康保険証 等)
※写真付きでない場合は2点必要



お近くの郵便局でマイナンバーカードの申請サポートを実施!!

- ◆実施期限 3月31日(金)まで
- ◆実施場所 大洗郵便局、大貫郵便局、大洗祝町郵便局、夏海郵便局
- ◆持ち物 手ぶらで申請可能(交付申請書をお持ちの方はご持参ください。)

問合せ/住民課 住民係 ☎267-5111(内線112~114)

情報クリップ

INFORMATION

大洗町役場

☎267-5111

税

TAX

「心身に障害をお持ちの方へ」
自動車税減免申請の
出張窓口開設

茨城県では、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方ご本人もしくは障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(環境性能割・種別割)を減免する制度を設けています。

減免申請は、水戸県税事務所において年間を通じて受付していますが、次の日程で減免申請の出張受付窓口を開設します。

日時／2月21日(火) 10時～16時(12時～13時を除く)

場所／役場1階 福祉課相談室

その他／必要な書類につきましては、事前に水戸県税事務所までお問合せください。
問合せ／水戸県税事務所 収税第一課

☎(221) 6605

茨城県総務部税務課ホームページ

HP <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/fuka/jidousha/genmen/top.html>



県税務課HP

くらし等



結婚相談会

経験豊かなマリッジサポーターが、結婚に関する相談に応じます。その場でプロフィール登録をする方は、上半身または全身の写った写真(1判程度)を持参してください。

日時／2月19日(日)
13時～16時30分

場所／緑岡市民センター会議室
(水戸市見川町2563)

対象／県内に居住または通勤する独身の方やその家族など
料金／無料

申込み／当日受付

問合せ／県央地域マリッジサポーター 遠藤方

☎060(4167)2073

開発行為の工事完了検査のご案内

都市計画法の規定により、住宅等を建築するため開発行為の許可を受けた方は、工事完了後、開発許可を受けた内容通り施工されているかを確認する完了検査を受けることが義務付けられています。

開発工事が完了しても、検査済証の交付を受けていない場合は、将来の増改築、相続、売買の際に支障が生じる場合がありますので、完了検査を受けるようお願いいたします。

問合せ／茨城県土木部都市局 建築指導課 県央建築指導室

☎(301) 4787

国民年金保険料の「前納割引制度」をご利用ください

国民年金には、保険料をまとめて前払い(前納)すると割引になる制度があります。前納する期間が長いほど割引額が大きくなります。また、現金納付よりも口座振替で納付した方が、割引額が大きくなり便利でお得です。ぜひご利用ください。

【前納制度による保険料の割引額のめやす】

(参考：令和4年度の場合の前納額及び割引額)

現金納付／口座振替	納め方の種類	本来納付額	前納額	割引額	割引率
現金納付	1ヶ月分を現金で納付	16,590円	－円	－円	－%
	1年分を現金で前納	199,080円	195,550円	3,530円	1.8%
口座振替	1ヶ月分を当月末に口座振替(早割)	16,590円	16,540円	50円	0.3%
	6ヶ月分を口座振替で前納	99,540円	98,410円	1,130円	1.1%
	1年分を口座振替で前納	199,080円	194,910円	4,170円	2.1%
	2年分を口座振替で前納	397,320円	381,530円	15,790円	4.0%

保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和4年度のものですが、2年前納は令和4年度と令和5年度の保険料をもとにした金額です。(令和5年度の保険料月額16,520円となる予定です。)

※口座振替により、4月分からの前納を利用する場合には、2月末日までに金融機関の窓口または年金事務所(要予約)への申込みが必要です。【必要なもの：通帳、通帳の届出印、年金手帳または納付書等(基礎年金番号がわかるもの)】

※口座振替をご利用の方は、口座から振替される金額を確認し、振替日の預金残高にご注意ください。

問合せ／住民課 後期高齢・年金係(内線159)

水戸南年金事務所 ☎227-3278

元氣いばらき就職面接会
(水戸会場) 開催のご案内

日時／2月17日(金)
13時30分～15時30分
(受付13時～)

※事前予約不要・服装自由
場所／県水戸合同庁舎2階大
会議室(水戸市柵町1-3-1)
※来場は、公共交通機関をご
利用ください。(JR水戸駅
南口から徒歩約10分)
対象者／現在お仕事をお探し
の方、どなたでも参加できま
す。
※令和5年3月卒業予定の方
も、企業の方から説明を聞く
ことができます。
※履歴書を複数枚ご持参くだ
さい。
参加事業所／約20社
問合せ／いばらき就職支援セ
ンター
☎(2663) 1576



イベント



第22回生涯学習

フェスティバル

公民館講座や公民館で活動
しているグループの皆さんの
活動成果の発表や展示・バ
ザー・体験を行います。
当日は、お子様も楽しく参
加できるスタンプラリーや体
験コーナーもありますので、
ぜひお誘い合わせのうえお越
しください。

日時／3月5日(日)

10時～15時

※発表部門は12時30分より大
ホールで開催します。

場所／トコペットスマイル
ホール 大洗(大洗文化セン
ター)

問合せ／生涯学習課 社会教
育係
☎(267) 0230

幕末と明治の博物館からの
お知らせ
第4回館長講座 参加者募集
「偕楽園〜日本三名園それぞ
れの魅力と違い〜」

日本三名園といわれる偕楽

園、兼六園、後楽園は、江戸
時代の大名庭園としての魅力
に溢れています。しかし、訪
れてみると、それぞれの成り
立ちの違いに気付くでしょ
う。大名庭園とは何か、偕楽
園の特色は何かを小野寺淳館
長が紹介します。

日時／3月12日(日)

10時30分～11時30分

場所／幕末と明治の博物館

映像ホール

参加費／400円(団体料金
の入館料)

定員／50名 ※要事前申込

申込受付／1月29日(日)～

申込み・問合せ／幕末と明治
の博物館
☎(267) 2276

相談

こころと体の健康相談

日時／3月6日(月)

13時30分～16時(要予約)

場所／ゆっくら健康館1階
健康増進課

内容／心身の健康に関するこ
と、検診結果等

(保健師、管理栄養士が対応)
申込み・問合せ／健康増進課

☎(266) 1010

どなたでも参加OK！
予約不要



「ゆっくらかふえ」 やります

認知症カフェ「ゆっくらかふえ」を下記のとおり開催します。

当カフェは、「認知症って何?」、「予防する方法は?」、「もしも身近な人が認知症になったらどうすればいい?」等の認知症に関するテーマ以外にも、地域コミュニティや地域住民同士による支え合い等について情報交換や気軽に話し合いができる空間で、どなたでも参加OKです。

過ごし方はみんな自由。最初の約30分間は、おうちで花を育てながら幸せを感じられる生活などについて、専門家から素敵なお話が聞けます。

参加申込み・予約は不要ですので、どうぞみなさんお誘い合わせのうえご来場ください。

□開催日時：2月18日(土) 14:00～15:30

□場所：ゆっくら健康館1階 大洗町社会福祉協議会 デイサービスフロア
(大洗町港中央26-1)

□参加対象者：どなたでも参加できます

□参加費用：大人300円 中学生以下100円 小学生未満 無料

□講話：「ひと手間かける喜び」14:00～14:30(30分)
講師／桜井 孝子 さん(コミュニティスペース咲楽や)

<問合せ> 大洗町地域包括支援センター ☎267-4100
福祉課 高齢者支援係 ☎267-5111(内線153)



相談

育児相談

日時／3月6日(月)

9時～16時(要予約)

場所／ゆつくら健康館1階

こども課

内容／身体計測、栄養・育児・母乳育児等の相談

(助産師、保健師、管理栄養士が対応)

持物／母子手帳、バスタオル

問合せ／こども課(ゆつくら健康館1階)

☎(212) 7560

心配ごと無料弁護士相談

相談日／3月3日(金)

場所／ゆつくら健康館2階

健康教育室

時間／13時30分～15時30分

☆在弁護士・要予約

申込み／社会福祉協議会

☎(266) 3021

行政書士無料相談

日時／3月22日(水)

13時～16時

場所／役場3階会議室

相談員／茨城県行政書士会

水戸支部会員

内容／相続・遺言・許認可

問合せ／茨城県行政書士会

水戸支部長(行政書士久保

朋央事務所)

☎(303) 5812

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験について

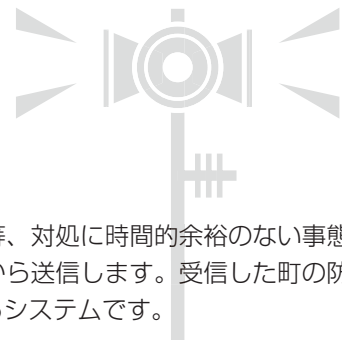
国(内閣官房・消防庁)による、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を下記のとおり行います。

これにより、町内一斉に防災行政無線および戸別受信機から試験放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○試験日時 2月15日(水) 11:00頃 ※状況により放送を中止する場合があります。

○放送内容

- ・<チャイム音>
- ・「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ・「こちらは大洗町役場です。」
- ・<チャイム音>



○全国瞬時警報システム(Jアラートの概要)

全国瞬時警報システムとは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信します。受信した町の防災行政無線が自動起動することにより、国から緊急情報を町民に瞬時に伝達するシステムです。

問合せ／生活環境課 防災・原子力安全係(内線241)

県民公開講座 事前申込制

「セルフチェックとセルフケア ～そしてよりよく生きるために～」

「セルフメディケーション」という言葉を知っていますか?

WHO(世界保健機関)は、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義しています。健康な生活をおくるためには、適度な運動と栄養バランスのよい食事、十分な睡眠時間をとるなど、積極的に健康管理に努める「セルフケア」が大切です。また、自分の身体の状態を正しく知る「セルフチェック」も重要です。

今回は、TV番組等でも活躍中の薬剤師の堀美智子先生をお招きし、身近な薬局・薬剤師を活用した上手なセルフメディケーションの実践方法を含め、セルフチェックとセルフケアについてご講演をいただきます。

日時／2月26日(日) 10:00～12:00

開催方法／Zoomウェビナーを使用したWEB開催

講師／医薬情報研究所 株式会社エス・アイ・シー

医薬情報部門責任者 堀 美智子 先生

定員／1,000名 ※どなたでも参加できます。

参加費／無料

申込方法／茨城県薬剤師会ホームページ

(HP) <https://www.ipa.or.jp> のトップ

ページ「お知らせ」にある「県民公開講座のご案内」

ページ内の「参加申込

フォーム」からお申込みく

ださい。

問合せ／公益社団法人茨城県薬剤師会

☎306-8934



親と子どもの相談室 「すくすくなびや」

相談日／毎週月曜～金曜（土・日・祝日はお休みです）
時間／9時～17時

場所／大洗町教育センター
（消防署隣）

※秘密厳守。相談無料

☆相談員（教員経験者）および臨床心理士（要予約）の方が相談に応じます。

相談専用ダイヤル／

☎(267)3190

トヨペットスマイルホール
大洗（中央公民館）図書室

貸出時間／9時30分～18時

休室日／毎週月曜日

図書紹介／「その本は」又吉

直樹・ヨシタケシンスケ 著、「メールで失礼な人にならない方法」中村圭 著、「ちびちびパンダ」みやにしたつや 作・

絵
問合せ／生涯学習課

☎(267)0230

宮田遺跡発掘調査成果現地説明会を開催

都市計画道路関根祝町線・吉沼磯浜線整備事業に伴う宮田遺跡の発掘調査成果の報告会です。時代は弥生時代後期、古墳時代前期・中期・後期、奈良・平安時代、中世、江戸時代などです。

当時の竪穴建物の跡・墓などの遺構や、土器などの実際の資料の観察を通して、大洗町の原始古代・中近世の歴史を体感できる良い機会ですので、ふるってご参加ください。町の文化財担当者と発掘担当者が解説をします。

日時／2月18日（土）14:00～16:00頃

場所／宮田遺跡発掘調査現場（大洗町営墓地の北側）

入場料／無料

定員／100名（事前申込不要。直接ご来場ください。）

駐車場／大洗町防災ふれあい公園南駐車場（大洗町営墓地の南側）をご利用ください。

天候／小雨決行。ただし、雨天・荒天の場合は翌19日（日）14:00～16:00頃に順延します。

その他／足元が悪いので、運動靴、汚れても良い服装でご来場ください。防寒対策も必要です。

問合せ／生涯学習課 文化財係 ☎267-0230

関東文化財振興会株式会社 小美玉事務所

☎0299-47-0677・☎070-2358-7306（現場直通）



新型コロナウイルス感染症に関連して一差別や偏見をなくしましょうー

正しい情報のもと冷静な行動を心がけましょう！

誰もがこの感染症に罹患する可能性があります。公共機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

引き続き、一人ひとりが正しい知識を持ち、密閉空間・密集・密接などの三密を避けるなど感染症予防対策をしましょう。

人権相談窓口

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見、いじめ等の被害にあった方からの人権相談を受付けています。

秘密は厳守されます。一人で悩まずに、ご相談ください。



様々な人権問題に関するインターネット相談

インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp>

様々な人権問題に関する相談

みんなの人権110番

☎0570-003-110

いじめ・虐待など子どもの人権相談

子どもの人権110番

☎0120-007-110

セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

外国語での人権相談（10言語対応）

外国語人権相談ダイヤル

☎0570-090-911

土地や建物をお持ちの方へ

相続登記の義務化等が行われます～民法等の一部を改正する法律～

所有者不明土地等の発生予防と土地利用の円滑化を図るため、民法などの土地・建物に関連する法律が改正されます。土地や建物をお持ちの方はご確認ください。

相続登記の義務化について

令和6年4月1日から相続（遺言による場合を含む。）によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

なお、令和6年4月1日時点で相続登記をしていない不動産を所有する方は3年間の猶予が設けられています。

相続土地国庫帰属法について

相続した土地について、「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由により、土地を手放したいというニーズが高まっています。

このような土地が管理できないまま放置されることで、将来、「所有者不明土地」が発生することを予防するため、相続または遺贈（遺言によって特定の相続人に財産の一部または全部を譲ること）によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。

相続土地国庫帰属制度は、令和5年4月27日からスタートします。



問合せ／水戸地方法務局 不動産登記部門 ☎ 2 2 1 - 5 1 3 0（直通）

HP https://houmukyoku.moj.go.jp/mito/page000001_00195.html

水戸地方法務局HP

大洗町マンホールカードを 無料配布しています！



マンホールカードとは、国土交通省などでつくる下水道広報プラットフォーム（G K P）が企画・監修し、マンホール蓋を管理する地方自治体と共同で制作したカード型の下水道広報用パンフレットです。

現在、全国で500を超える自治体でマンホールカードを発行しており、本町においても、下水道への関心のきっかけや理解を深めていただくことを目的に発行しました。



問合せ／上下水道課 下水道係（内線323）

○配布日

1月28日（土）から配付しています

○配布場所／時間

・大洗町観光情報交流センター

「うみまちテラス」（大洗駅隣り）

☎ 3 5 2 - 2 7 1 5

9：00～18：00 ※不定休

○注意事項

- ・配布は1人1枚まで、配布場所に直接来ていただくことで無料配布します。
- ・先着順で配布しますので、事前予約や郵送での取り扱いは行いません。
- ・配布数に限りがありますので、在庫が少なくなった際は町ホームページでお知らせします。

○その他

下水道広報プラットフォーム（G K P）のホームページもぜひご覧ください

HP <https://www.gk-p.jp/>

令和5年春季全国火災予防運動

3月1日(水)～3月7日(火)

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

住宅防火 いのちを守る 10のポイント【4つの習慣・6つの対策】

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



住宅用火災警報器はわが家と家族を守る基本

住宅用火災警報器の点検をしましょう！

～経年劣化や電池切れにより正しく作動しないことも～

新築住宅に加え、既存住宅についても設置義務化から10年以上経過し、初期に設置された警報器の中には、劣化や電池切れが生じていると考えられます。

- ・住宅用火災警報器の点検を怠ると、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。警報器の機能を維持するために、必ず定期的に点検を実施しましょう。
 - ・住宅用火災警報器は警報を発していなくても常にセンサーが作動し、監視しています。本体の消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう。
 - ・住宅用火災警報器の点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう。なお、点検・交換の際は、便乗した悪質商法に十分注意しましょう。
- ※悪質な訪問による消火器等の不適正販売にもご注意ください。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。

救急車の適正利用にご協力をお願い致します!!

近年、救急車の出動要請が増えています。

軽い症状でも『交通手段がない』・『どこの病院へ行けばいいのかわからない』・『すぐ診察してもらえる』等の不適切な理由で救急車を利用すると、病気や事故で本当に救急車が必要な方への救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなってしまう。

救急車を要請したほうがいいかまたは、病院を受診したほうがいいか迷う場合、茨城県では、医療機関のご案内、急な病気に関するご相談を受け付けています。

救急電話相談（24 時間 365 日受付）

おとな救急電話相談：

☎050-5445-2856 または #7119

子ども救急電話相談：

☎050-5445-2856 または #8000



大洗町内 事件事故発生状況

令和4年中

（前年比）

○刑法犯認知件数 60件（-41件）

・窃盗犯事件 42件（-36件）

手	侵入窃盗	8件	（-5件）
口	乗り物盗	10件	（-1件）
別	車上ねらい	4件	（-10件）
	万引き	7件	（-5件）
	その他の窃盗	13件	（-15件）

・粗暴犯事件（傷害等） 5件（-2件）

・その他の刑法犯事件 13件（-3件）

○交通事故発生件数

・人身交通事故（怪我あり） 35件（+3件）

うち死者 0件（±0件）

・物件交通事故 484件（+65件）

医者・病院職員をかたる二重電話詐欺にご注意！

最近では「〇〇病院の医師（事務）の△△です。子供（孫）さんが病気です。」などと病院関係者になりました犯人からお金を要求する電話が架かってくる詐欺の手口が増えています。

本人以外にはお金を渡さないでください。

暴走族相談ダイヤル ☎0120-375-214

地域おこし協力隊 活動報告 vol.38



大洗町
地域おこし協力隊員
廣岡 祐次

もうすぐ、地域おこし協力隊員としての2年目の活動が終了します。今期は町の広報PR業務を行う中で、大きめのイベント（お祭り）を開催する際に来場者アンケートを取っている、という話を前回させて頂きました。1月末時点で、800件を超える回答が集まっており、質問内容をある程度統一する事で、「別のイベント」との比較ができるようになりました。また2年目からは「前年比」が測れるようになります。

その上で課題に挙げられるのが、「アンケートで取った数字を、その後どう生かすか」についてです。集計して結果を見て、それで終わりでは実施した意味はありません。これは民間でも同様の課題として挙げられ、分析・検証できる人材がいるか（確保できるか）、という事が大事になってきます。

正直に言えば、この点は私も専門的な知識はありません。せっかく1年分のデータが蓄積できているので、何らかの方法で形に残し、来年度に向けて活かしていきたいと思います。そして何より「検証した数字・指標」は、新聞など媒体に情報を伝える時に有用な武器になります。この1年貯めてきた数字を「生きた数字」にするために、今後も努力していきたいと思います。

役場窓口時間延長のお知らせ ＜2月中旬～3月上旬＞

次の日程で住民課（証明書発行のみ）・税務課・会計課の業務時間を午後6時30分まで延長しています。どうぞご利用ください。

◆ 2月15日（水）◆ 2月22日（水）

◆ 3月1日（水）◆ 3月8日（水）

町の人口と世帯

（12月末現在）

人口 15,932人（-42）

男 7,958人（-30）

女 7,974人（-12）

世帯数 7,639世帯（-26）

（前月比）

※住民基本台帳

今月の納期

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第8期）
- 介護保険料（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第8期）

納期は2月28日（火）までです。

2つのキャンプ場の取り組みご紹介！

温かくなったり寒くなったりと天気が安定しませんね！さすがにこの季節はキャンプ場も落ち着いてきます。そんな閑散期を利用して大洗サンビーチキャンプ場ではウォールアートを製作しました！元交流センターへの入口壁面に海辺らしい大きなアートが出現！もちろん来場記念の撮影OK！SNS映え間違いなし！



さらにサンビーチキャンプ場では冬の恒例企画として、心も体も温まるお鍋セットをお届けする“鍋配達”のご予約受付中！あんこう鍋・いわしのつみれ鍋・坦々餃子鍋と3種類の味をセレクトできます！人も虫も少ない冬の鍋キャンで話に花を咲かせましょう！ご利用お待ちしております！



また、大洗キャンプ場では、大量にある資源を活用したほっこり企画を実施します！仮称ですが“焼き芋♪焼き芋♪落ち葉焚き♪”全国有数の松林とあって、松の落ち葉が大量に降り注ぎます。この資源を活かせないかと、焼き芋の試し焼きをしたところ、黄金色に輝きとっても甘くておいしい焼き芋が出来上がり、昼食がいらなくなるほど食べてしまいました。普段中々出来ない焚き火体験と、意外と知らない美味しい焼き芋の作り方を楽しみながら知り、食してみませんか？その他場内でのスタンプラリーや身体を動かして遊べる体験なども計画中！詳細は右のQRコードを読み込むかキャンプ場ホームページをご覧ください！



＝体験教室のご案内＝

☆団体教室、クラフト教室 カリキュラムの再開日程、ご参加、その他お問合せは大洗海の大学ホームページをご覧ください。
NPO法人大洗海の大学 TEL 029-266-3322 FAX 029-267-5417
E-mail umi@anco-oarai.org URL <http://anco-oarai.org>

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ

○子どもスキー・スノーボード教室

1月21日（土）・22日（日）に、福島県の猪苗代スキー場で子どもスキー・スノーボード教室を行いました。20名の小中学生（男子6名、女子14名）が参加し、2日間スキー・スノーボードのレッスンを受け、滑れる子は上達し、初めての子も全員滑れるようになりました。

天気も恵まれ、楽しい2日間でした。



夢タウン大洗スポーツクラブ事務局
大洗町成田町1626
TEL:267-1515（鴨川・淡河）
受付時間 火曜日～土曜日 午前9時～午後5時



一般社団法人日本倉庫協会 評議員
茨城県倉庫協会 副会長
沼尻産業株式会社 代表取締役社長

沼尻 年正

1968年生まれの茨城県つくば市出身
2011年 沼尻産業株式会社代表取締役社長に
就任し現在に至る

この度は、名誉ある寄稿のご依頼を拝命し誠にありがとうございます。

子供の頃に良く大洗海岸で遊んだ事や、学生時代にデートでマリントワーに登った事、家族が出来て子供達を何度も大洗水族館に連れて行った事、名門大洗ゴルフ倶楽部では、訪れる度にゴルフの技量の無さを痛感している事など、私の人生には、いつも大洗が身近にありました。そういう思い出を、色々書き記そうと考えたのですが、折角なので、別の角度から大洗に期待する私の思いを寄せたいと思います。

私は20代の頃に6年ほどアメリカ・カリフォルニアへ在住しており、その際、ゴルフや観光でサンフランシスコから車で2時間のカーメル・バイ・ザ・シー（通称カーメル）という街を訪れていました。

ご存知の方も多いと思いますが、カーメルは海沿いの人口僅か5,000人ほどの小さな街です。観光名所は無いものの、ギャラリーが90軒以上点在し景観の美しさを保つ為、信号機もファーストフードの店も無く、洗練された空気が漂っている別荘地としても大変人気の場所です世界中から大勢

の人々が訪れる観光地です。

となり街のモントレイとカーメルを繋ぐ道路17マイルドライブは全長およそ30キロの海岸線に沿って走る絶景のルートです。カーメルは、以前クリント・イーストウッドが市長をしていた街としても有名です。

私になぜ、カーメルの街を引き合いに出したかというと、大洗の持つポテンシャルがまさにカーメルの街と似ているのです。

（カーメルと大洗の共通点）

- ①大都市圏から車で2時間
- ②海、緑に覆われた素晴らしい大自然
- ③日本を代表する大洗ゴルフ倶楽部（カーメルに隣接して、ペブルビーチという米国を代表するパブリックゴルフコースがあります）
- ④整備された素晴らしい海岸線の道路と交通アクセス
- ⑤茨城県を代表する大洗水族館
- ⑥シーサイドに建つホテル群と素晴らしい料理
- ⑦リーダーシップある国井町長様（個人的には、クリント・イーストウッドをも凌ぐと思います）

では、カーメルがなぜ繁栄しているか調べてみると、それは、カーメルという小さな街だけで繁栄している訳ではなく、カーメルが点在するモントレイ半島全体が、自然と人間の共生を実現した都市計画にあるようです。

モントレイ半島の住民は「世界で最も美しい海と陸地が出会う場所」と皆誇りを持っています。そして、住民には、「大自然に恵つく全ての命を慈しむ。」という意識が根付き、この地の美しさを支えていると言われています。

我々が茨城県に住んでいると、当然の様に美しい海、山、田園風景、安全な水、空気なのですが、これは、全国的に見ても、グローバルな観点でも決してあたり前ではなく、茨城県特有の類まれな貴重な地域資源なのです。

ぜひ、大洗の皆さまには、これだけの地域資源を持つ事に、世界に向けて誇りを持っていただきたいと思っています。

近年、国井町長様の強いリーダーシップにより大洗インターナショナルフィッシングフェスティバルや、大洗海上花火大会、大手企業と人材交流やコラボレーション等も含めて、次々と新しい取り組みを実行し、地域創生の活動に心から敬服しています。

私自身、いつの日か大洗がカーメルと並ぶ世界の「OARAI」になる日を願ってやみません。結びに、この様な貴重な機会を与えていただいた、国井町長様、大洗町民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

「ソント」から見たおおあらいでは、各界でご活躍の方々から大洗についてのご寄稿をいただきます。

バスケットでまちづくり！茨城ロボッツと3者協定締結！

12月22日（木）、「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を目指す大洗町と一般社団法人大洗観光協会（以下、大洗観光協会）は、茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント（以下、茨城ロボッツ）とフレンドリータウン協定を締結しました。

茨城ロボッツとはこれまで、ホームゲームやお互いのイベントへの参加、アクアワールド・大洗で選手が一日館長を務めるなど連携してきました。今回、大洗観光協会を含めた3者による協定締結により、大洗町らしく観光面でのより一層の連携強化と、バスケットボールを通じた町民の学びや健康増進の機会創出を図ります。

締結式の中で國井町長は「茨城ロボッツとの連携で大洗町の更なる進化を。そして子ども達が夢を描けるような新たな展開を見出したい」。茨城ロボッツ西村社長は「アウェー客を大洗に呼び込む連携を。大洗町から未来のBリーガーが生まれるよう協力したい」。観光協会大里会長は「Bリーグのオフシーズンの夏は大洗の観光シーズン。地域の盛り上げや町民との交流機会創出に繋げたい」と、期待を込めて話しました。



<開催報告>シンポジウム 文化と観光

12月11日（日）、トヨペット スマイルホール 大洗の大ホールを会場とし、シンポジウム『文化と観光』を開催しました。基調講演を行った文化庁の中尾智行博物館支援調査官からは「共生する文化と観光」と題し、地域の文化資源が持つ価値と魅力を広く活用・発信し、来訪者の豊かな体験の中で理解してもらうことで地域文化の継承と発展につなげていく「文化観光」について、大洗町における実践に繋がる全体像をお話いただきました。

里海邸の石井盛志氏には「近代海水浴、保養地・大洗の再生」、大洗観光協会の大里明会長には「コンテンツツーリズムがもたらした文化観光の可能性」、同事業戦略チームの大山壮郎氏からは「砂浜図書館」、大洗の一隅を照らす「うみまち照らす」と題し、大洗町における文化観光の実践事例をご紹介いただきました。

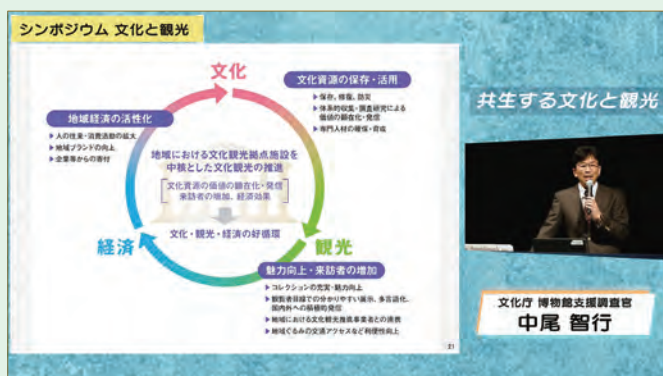
当日の映像は、町公式 YouTube チャンネルのoarainettvの再生リスト『文化と観光』で配信されていますので、当日参加できなかった方はご覧ください。



再生リスト



パネルディスカッション



中尾氏による基調講演



「うちのペット自慢」



どちらも生後1ヵ月ほどの保護猫で飼いはじめ、先住猫のチャラと後から来たミーはとても仲良く人なつこい猫です。毎日、大好きなキャットタワーに登って遊んでいる画像です。

大貫町 伊藤さん宅の チャラ(左・キジトラ・メス16歳)、
ミー(右・ミケトラ・メス・3歳)

～自慢のペット写真募集中！～

【申込方法】直接または郵送、電子メールにより
必要事項を記載し、下記までお申込みください。

【必要事項】

- ①飼い主さんのお名前、住所、連絡先
- ②ペットの名前、種別、性別、年齢
- ③紹介コメント(50字程度)

【注意事項】

- ・写真は1枚のみ
- ・画質、サイズはこちらで調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ

住 所／〒311-1392
大洗町磯浜町6881-275
大洗町役場 秘書広報課
TEL／267-5111(内線212)
E-mail：koho@town.oarai.lg.jp

大洗町に
お勤めの方も
OK!

わが家のアイドル



米川 ^{かいき} 凱貴くん(左)・^{こうき} 皓貴くん

(神山町 令和2年4月生まれ、令和4年5月生まれ)

お父さん 直貴さん、お母さん 加奈子さん

「我が家の天使たち♡ 楽しい毎日をありがとう ♪」

『わが家のアイドル』載せてみませんか？

申込方法：写真と必要事項を添えて直接またはメールにて
お申込みください。

- 必要事項：①お子さんのお名前、生年月日
②保護者の方のお名前(父、母)
③コメント(20字程度)

問 合 せ／こども課 ☎212-7560

✉kodomotown@town.oarai.lg.jp

(生涯学習課文化財係)



陸奥国守山領 31ヶ村
(『守山藩ゆかりの歴史文化展記念誌』から再トレース)

守山藩は、定府大名であったため、歴代の藩主、及び家臣は江戸に詰め、藩政を執り行った。藩邸は上下屋敷に分かれ、藩庁の上屋敷は小石川吹上(文京区大塚三丁目教育の森公園一帯)に、下屋敷は巣鴨(豊島区巣鴨)に置かれた。

陸奥国と常陸国に二九、三〇〇石余の領地を持ち、それぞれ陣屋による在地支配を行った。陸奥国の田村郡守山村(福島県郡山市田村町守山)には守山陣屋が置かれ、阿武隈川右岸の丘陵三ヶ村一八、七〇〇石余を統治した。他方の常陸国松川領は、北端の成田村松川(茨城県東茨城郡大洗町松川)に松川陣屋を置き、鹿島灘に面する常陸国南東部の茨城・行方・鹿島郡に属する台地の三四ヶ村八、七五三石余を所領した。

守山藩初代藩主徳川頼房からの分家であるため、水戸藩政の後見役をも兼ねる立場であった。同じ讃岐高松藩松平家・常陸府中藩松平家・常陸戸藩松平家と共に、四支藩で水戸御連枝と呼ばれている。守山藩では水戸を「御本家様」と呼び、藩政の大綱は水戸藩の法制を準用しており、常に強い影響を受けながら、藩が運営されていた。

守山松平藩と守山陣屋・松川陣屋

大洗町の歴史を見つめて 116

おおあらい歌壇

金子智佐代選

海原へみなと出でゆく漁舟^{いさりぶね}かもめ群れ飛び魚群を知らず

仲町 小松崎 力一郎

〔評〕しらす漁だろう。昨年は十月の旬を過ぎてても大漁だったようだ。さて、海上の鵜に注目する作者。鵜たちはあたかも魚の居場所を知らせるかのごとくに群舞する。

師走日の射す庭先の枝々に皇帝ダリア花のむらさき

桜道 猿田 彦太郎

〔評〕「皇帝ダリア」は高さ五、六メートルにもなる多年草。花の少ない十一月下旬から十二月下旬に高々と花をつける。その華やかさに着目したリスミカルな一首。

遊歩道ゆるゆる行けば昇仙峡^{ひょうせん}午の紅葉が川面に朱し

永町七区 高橋 節子

〔評〕「昇仙峡」は山梨県甲府市北方の峡谷。日本有数の渓谷美を誇る観光スポットだ。川面が日差しを反しつづつ光ったり、紅葉を映したり、そんな美しい秋の景が見えてくる。

雪かきの作業なければぬくぬくと茨城ここに有難く住む

髭金十区 田中 昭子

〔評〕北海道や東北等、豪雪地帯の様子を私たちはテレビで知ることができる。そんな折の作者の率直な思いだろう。魅力度ランキングは低い、至って住みやすい茨城である。

幾たびも必携リストをチェックして旅の前夜のこころ助走す

永町十八区 身内 ゆみ

〔評〕旅の前夜のわくわくした気分を過不足なく表現する。上の句の行動的な具体と下の句の概念的な比喩の絶妙なバランスによって、互いが互いを引き立てる生き生きとした作品。

若き日はいつも完璧求めしか齢^{よせい}とともに鷹揚になる

新町十区 打田 照子

〔評〕〈若い時は常に完璧を求めていたのかも知れないな〉、作者は若き日を振り返って、そう思う。多かれ少なかれ、人は年齢と共に鷹揚になってゆくのかも知れない。

-----◇-----◇-----◇-----

弦楽にざぶざぶ耳を洗はれて雨月の夜の睡りふかしも

金子智佐代（「コスモス」同人）

ぼくとわたしのちびっ子ギャラリー 祝町幼稚園



楽しく走ろう らん・ラン・RUN



寒さに負けず 元気いっぱい!!

教育長 長谷川馨先生と一緒に!

身体を動かす活動を楽しんでいます



たこあげ

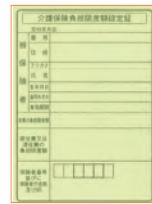
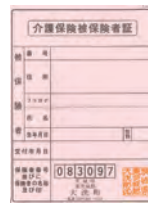


がんばるぞー!!



ふ っ っ に く ら せ る し あ わ せ だ よ り

～介護保険関係の証書には
どんなものがあるのかご紹介します～



	介護保険被保険者証	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
交付される人	①40歳以上かつ、要介護認定等の申請をされた方 ※認定結果が記載されたものが郵送される。 ②65歳になられる方 ※65歳の誕生日前後に郵送される。申請不要。	要介護認定等を受けている方（申請不要） ※初回は認定結果が出たときに、被保険者証等と一緒に郵送される。 ※毎年7月に更新分を郵送。（手続き不要）	要介護認定等を受けている非課税世帯所属者で預貯金等の資産要件を満たして、申請をされた方 ※毎年7月末に有効期限が切れるため、更新手続きが必要です。
使う時	①要介護認定等を受けた方が介護保険サービスを利用する際に、サービス事業者に提示する。 ②65歳以上の方が初めて要介護認定等の申請をする際に、申請書に添えて提出する。	介護保険サービスを利用する際に、サービス事業者に介護保険被保険者証と一緒に提示する。 ※介護保険サービスを受けるときの自己負担の割合（1割・2割・3割）が記載されています。	介護保険施設やショートステイを利用する際に、施設等に提示する。 ※食費・居住費（滞在費）の自己負担が軽減されます。

問合せ／福祉課介護保険係（内線155）



3月1～8日は「女性の健康週間」です！



女性の心身は、女性ホルモンの影響で思春期、成熟期、更年期、老年期とライフステージごとに変化します。

女性の健康を脅かすものとして、女性特有のがんがあります。その中でも、**子宮頸がんは、20～30歳代**といった若い世代での増加傾向があります。

子宮頸がんの原因

子宮頸がんの大半が、**HPV（ヒトパピローマウイルス）感染**が原因です。HPV感染は主に性的接触により感染し、80%の女性は一生に1度は感染しているといわれています。HPVに感染した一部の女性が、将来子宮頸がんを発症するリスクがあります。

予防と対策

1次予防として、ワクチン接種があります。性的接触の経験のない方に効果的で、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。

2次予防として、子宮頸がん検診があります。ワクチンだけでは完全に予防することができないので、20歳を過ぎたら**2年に1回は子宮頸がん検診を受診しましょう**。定期的に受けることで、**早期発見、早期治療**につなげることができます。

大洗町では、子宮頸がん予防ワクチン接種の費用助成を行っています。対象者などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

また、子宮頸がん検診を受けたことがない方や今年度受けなかった方は、ぜひ来年度は検診を受けましょう。詳細は4月上旬頃に届く検診のご案内をご覧ください。



子宮頸がん予防ワクチンについて

問合せ／健康増進課（ゆっくら健康館1階） ☎266-1010

